

「都市マスタープラン（案）」パブリックコメント実施結果について

意見募集期間：令和3年1月27日（水）から令和3年2月26日（金）まで

意見提出者数：16名

提出意見件数：96件

令和3年3月25日
令和2年度第4回都市計画審議会
資料1-4

着色は本編修正を行うもの

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容（※意見内容は提出された文言のまま記載しています）	市の考え方
1	1			赤池地区未成年の人口が急増していくと思われませんが、赤池小学校があるのはいいのですが、赤池学区内に中学校が付近にないので中学校創設の都市計画をしていただけないでしょうか。現状、日進西中学校になります。建物も古く、河川の近くで災害に弱い立地だと思われるので、場所も移動したほうが親の立場からすると、安心です。その点、赤池駅付近や箕ノ手地区は災害に強い土地だと思われるので、検討していただきたいです。	小中学校の新設を含めた施設整備については、人口推計に基づき、適正規模及び適正配置の観点から検討してまいります。 なお、学校施設は児童生徒の学習や生活の場であるとともに、地域住民の避難場所等にもなることから、本市では学校施設の耐震化や屋内運動場の吊り天井等の落下防止対策についての対応を既に完了しており、今後も必要に応じて対応してまいります。また、学校施設の老朽化に伴う修繕につきましても、市内小中学校全体で優先順位を付けて計画的に実施してまいります。
2	2	7	まち・ひと・しごと創生総合戦略	「基本目標」という文言ですが6次総合計画では「戦略」という文言が使われています。6総が上位文書であれば合わせた方が良いのでは。	総合計画では、総合戦略の基本目標について、「戦略」として位置付けていますが、まち・ひと・しごと総合戦略においては、「基本目標」として記載していることから原案のとおりとします。
3	2	1-22	工業の動向の図事業者数、従業員数、製造品出荷額の推移（卸売業）と同（小売業）	6次総のP148の関係するデータ○卸売・小売業の商店数・従業員数・販売額グラフに異なりがある。どちらの表示がよいか判らないが揃えるべきではないか。	総合計画のグラフは卸売業・小売業を合算して記載していますが、都市マスタープランにおいては卸売業・小売業別に集計し、より詳細に分析を行っているため、原案のとおりとします。
4	2	1-25	③観光の動向で図観光レクリエーション利用者数の推移	6次総のP152関係するデータ○観光レクリエーション資源・施設における利用者数の図が異なっている。統一すべきではないか。	都市マスタープランで用いている数値が正となります。
5	2	3-2	2 都市づくりの基本目標	P5・6の基本目標との関連付けが判るようにするべきだと思います。	各章において総合計画との関連性を多く記載できればよりわかりやすいのご意見もありますが、他市の都市マスタープランや他計画における総合計画との関連部分の記載方法を参考にし、総合計画の概要を序章に記載することとしました。
6	2	全体	6次総との関連付け	会社というなら、6次総合計画は会社の中長期計画と理解しています。またマスタープランは工場・事業所の中長期計画とします。会社の計画との関連付けをしっかりとしないと人や担当部署が変わったりした時に事業の継続は難しくなると思います。	各章において総合計画との関連性を多く記載できればよりわかりやすいのご意見もありますが、他市の都市マスタープランや他計画における総合計画との関連部分の記載方法を参考にし、総合計画の概要を序章に記載することとしました。
7	2	全体	地域別構想	基本計画との関連付けと誰が・どの部署が実施するのかを明確にしておくべきだと思います。	各章において総合計画との関連性を多く記載できればよりわかりやすいのご意見もありますが、他市の都市マスタープランや他計画における総合計画との関連部分の記載方法を参考にし、総合計画の概要を序章に記載することとしました。 また、都市マスタープランは市の都市計画の基本的な方針としての位置づけとなり、個別具体的な事業の詳細な実施計画ではないことから、部署の明記は予定しておりません。

「都市マスタープラン（案）」パブリックコメント実施結果について

意見募集期間：令和3年1月27日（水）から令和3年2月26日（金）まで
 意見提出者数：16名
 提出意見件数：96件

令和3年3月25日
 令和2年度第4回都市計画審議会
 資料1-4

着色は本編修正を行うもの

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容（※意見内容は提出された文言のまま記載しています）	市の考え方
8	3			天白川沿いの堤防の中を歩けるところで測って12m巾として更に森林公園をはりつけてほしい。平針から名商大まで全部。森林による空気の清浄化をする。	天白川沿い及び河川沿いの農地、森林等を水とみどりの軸と位置づけ、歩行者・自転車ネットワークの形成を図りたいと考えていますが、全ての区域においてご提案のとおり歩けるところを12m幅としてさらに公園を確保することは用地確保の面から困難であるものと考えます。 なお、天白川沿いについては、森林に限らず農地も緑の役割を担っていると考えていますので、市民の憩いの場となるような空間の確保を検討してまいります。
9	3			名古屋市の山崎川のように川のそばまで家を建てない。	天白川沿いについては、米野木台の一部を除き市街化調整区域としていますので、都市計画法等の基準に基づき開発行為のコントロールをしてまいります。
10	3			平針、赤池、栄、米野木あたりは高層ビルによる景観とし、市役所も平針方面に移す。	赤池駅、日進駅及び米野木駅周辺は用途地域を近隣商業地域、建蔽率を80%、容積率を300%に指定し、市内では最も高層のマンション等が建設可能な区域としています。 なお、市役所の移転については現在予定しておりません。
11	3			川に魚が住める様に魚の身になって川床を作る。ドブ川にしない！	川床につきましては、河川の護岸を守る構造で整備していますが、市が管理する河川につきましては、可能な限り自然保護の観点に配慮し、整備方法について検討してまいります。
12	3			自転車の車道を作る。現在の車道を一方通行にすればすぐ出来ます。	計画案にも記載のとおり、天白川・岩崎川からなる「水とみどりの軸」における堤防道路を活用した歩行者・自転車ネットワークの整備については、今後具体的な手法の検討を行ってまいります。
13	4			理念である「緑で豊かさを感じられるまち」は私は、とても賛同できる理念です。	都市づくりの理念及び基本目標に基づき、都市づくりを行っていきたいと考えています。

「都市マスタープラン（案）」パブリックコメント実施結果について

意見募集期間：令和3年1月27日（水）から令和3年2月26日（金）まで
 意見提出者数：16名
 提出意見件数：96件

令和3年3月25日
 令和2年度第4回都市計画審議会
 資料1-4

着色は本編修正を行うもの

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容（※意見内容は提出された文言のまま記載しています）	市の考え方
14	4			天白川が三ヶ峯から始まる日進市、天白川の最上流地が日進市は、とてもすがすがしい気分になれる。	日進の魅力、強みを後世に引き継いでいけるよう都市づくりを行っていきたいと考えています。
15	4			山あり川あり、公共下水道が完成されつつある日進は。住んでも清潔感がある。いやなにおいもしない、きれいな空気がいっぱいすいこめます。	下水道施設等の汚水処理施設の整備、維持管理を効率的かつ計画的に進めることにより、今後もより安全で衛生的な住環境の創出を目指したいと考えています。
16	4			日本でほこれる高級住宅地例えば東京の田園調布、世田谷住宅、渋谷住宅、関西の芦屋地区といわれる高級住宅地が多い高級地日進市にしてください。	敷地内緑化の促進や良好なまちなみ形成を図るため、地域住民と協働し、建築物の建替え時における形態意匠のコントロールや緑化促進を目的とした地区計画等の策定を支援してまいります。
17	4			区画整理組合をもっと進めてください。	土地区画整理事業については、地権者の土地活用の意向等を踏まえて、事業化の支援を行ってまいります。
18	4			最低敷地は60坪か100坪にしてください。高級邸宅には緑が多い。池のこいも泳ぐ。日進に南山エピック団地が多くあったらよい。	現在日進市開発等事業に関する手続条例では最低敷地面積を原則160㎡としています。日生東山園地区のように最低敷地面積を地区計画で180㎡としたり、南山エピック地区のように合意者による建築協定で敷地分割の禁止を定めている地区もあります。それぞれの地区に応じた土地利用に関するルール作りには地域の皆様の理解、合意形成が欠かせないことから、今後も地域と協働して地区計画等の策定を支援してまいります。
19	4			例えば郵便局の北側にあり市役所の西側にある日進広報で紹介、私は見学した清水邸宅はすばらしい。日進市に清水邸が多くあってほしい。	にっしんオープンガーデンは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため令和2年度から開催を見合わせていますが、今後の再開に向けて、事業にご協力をいただける庭園所有者を募集したいと考えています。

意見募集期間：令和3年1月27日（水）から令和3年2月26日（金）まで
 意見提出者数：16名
 提出意見件数：96件

令和3年3月25日
 令和2年度第4回都市計画審議会
 資料1-4

着色は本編修正を行うもの

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容（※意見内容は提出された文言のまま記載しています）	市の考え方
20	5			協働（共働）による持続可能な都市づくりの推進 ～小学校区産業活性で自立する経営基盤の安定した日進市～ ・新たな産業拠点 →各小学校区9つで第一産業を通じた地域（郷土-KYO-DO）での共働、協働 特産品栽培（加工）の特性づくり 例 梨の木小学校…梨 赤池小学校区…ぶどう →有機JAS健康増進→小学校区観光地 東小学校区…米 相野山小学校区…ウズラ（卵） ↓ 新しい産業創出 ↑ →にしん小学校区 フルーツ、田園パークで時代ニーズの産業創出 →小学生（子ども会）が中心になることで、PTA、自治区等の多世代交流、 ふれあいが生まれ、地域コミュニティの再生と郷土愛を育む コミュニティブランド創造＝働き場＝地域の魅力向上 心も自然も豊かな日進市 ※子ども－青少年のキャリア教育形成 ・若者が市外へ就職しても外に出て初めて気づく ふるさと日進、郷土の魅力にUターンで人口増する ・全体構想（都市づくりの理念と基本目標）→財政基盤の安定した自立市政 都市づくりの理念 豊かな緑を尊重し、都市の活力と多様な交流でにぎわう持続可能な自然と共生する 都市環境を私たちが育む ・地域別構想 共同と協働による、小学校区、第1産業の活性化と郷土愛を育む ・計画の推進に向けて 協働による都市づくりの推進 ・市民の役割、地域・団体・事業所等の役割、行政の役割 →持続可能な地域共生社会づくり	各地域における協働により、持続可能な地域共生社会を創っていくことは重要な視点だと考えています。 本市の特性に合った農産物の生産や6次産業化の取り組みを始めとした農業振興による地域の魅力向上に向けた取り組みも行っており、ご意見を参考とさせていただきながら、今後もふるさととしての日進市の魅力向上に取り組んでいきたいと考えています。

「都市マスタープラン（案）」パブリックコメント実施結果について

意見募集期間：令和3年1月27日（水）から令和3年2月26日（金）まで
 意見提出者数：16名
 提出意見件数：96件

令和3年3月25日
 令和2年度第4回都市計画審議会
 資料1-4

着色は本編修正を行うもの

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容（※意見内容は提出された文言のまま記載しています）	市の考え方
21	6	P1-16・17・18		徒歩圏内を800メートルと設定した根拠を示してほしい。高齢者や病人、幼児を連れて800メートルを徒歩でというのはそもそも難しい。	都市構造の評価に関するハンドブック（平成26年8月国土交通省都市局都市計画課）に基づき、徒歩圏を800mとして設定しています。
22	6	P1-16・17・18		高齢者福祉施設、子育て支援施設といってもそれぞれの機能がちがうため、その分布について種類ごとに徒歩圏内にあるかの確認が必要ではないか。分布図を種類ごとに示すことから始まる。	分析にかかる分類については都市構造の評価に関するハンドブックに基づき行っているため、原案のとおりとします。
23	6	P1-38	④通勤・通学状況	通学についての記載がない。	追記します。
24	6	P1-42	③空家の発生状況	平成30年住宅・土地統計調査をもとにした数値にしたほうがよい。	修正します。
25	6	P1-43	(10) 財政	コロナ禍による税収減が実際となるが、その記載が必要ではないか。	今年度の決算が完了していないため、原案のとおりとします。
26	6	P1-44	②公共施設等修繕更新費用	2017年3月策定の公共施設等管理計画には、コロナ禍による税収減の影響が見込まれていない。 影響を考慮し管理計画を見直すか試算にもとづく記載が必要である。	今年度の決算が完了していないため、原案のとおりとします。 日進市公共施設等総合管理計画の見直しについては、都市マスタープランに対するご意見ではないことから担当部局に申し送ります。
27	6	P2-10	時代潮流からみた都市づくりの方向性	計画の柱ともいえるこの方向性について、国や県の方向性に沿いながらも日進市がどうしていくかということについて、市民ワーキングで合意形成できるとよかった。市民ワーキングの意見は、地域の強み・弱み、取り組みのアイデア程度にしか反映されていない。市民ワーキングに参加したものとして、市民主体の自治を推進するという視点から非常に残念に思う。	地域別ワークショップについては、行政では気づきにくい地域にお住まいならではの皆さんの率直な想いははじめ、市民目線での地域の問題点や課題、まちづくりアイデア等をお聞きしたいとの思いから開催いたしました。 ご意見に関しましては、次回の計画改定の際の取組手法としての参考とさせていただきます。
28	6	P2-10	⑥都市の個性を発揮する景観都市づくり	国、都市再生、愛知の方針から「景観都市」という導きは少し唐突に感じる。根拠が他にあれば示してほしい。	都市再生基本方針の「観光立国の実現等に資する魅力あるまちづくりの推進」の中には、「都市に継承された文化・歴史をいかした良好な都市景観の形成」と、愛知の都市づくりビジョンの「リニア新時代に向けた地域特性を最大限活かした対流の促進」の中には、「地域特有の産業、歴史、文化資源、豊かな自然資源などを活かした地域づくりや魅力ある都市空間・景観づくり」と各々景観について示されていることから、このように記載しています。
29	6	P2-10	⑧都市運営コスト削減の都市づくり	民間や担い手の活用はコスト削減のためではなく、市民主体の自治という観点からの方向性とするべきではないか。	民間や担い手の活用については、コスト削減を目的とするものではありませんが、結果的にコスト削減につながることは是とされるものと考えています。なお、協働によるまちづくりの考え方について、第7章において記載しています。

意見募集期間：令和3年1月27日（水）から令和3年2月26日（金）まで
 意見提出者数：16名
 提出意見件数：96件

令和3年3月25日
 令和2年度第4回都市計画審議会
 資料1-4

着色は本編修正を行うもの

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容（※意見内容は提出された文言のまま記載しています）	市の考え方
30	6	P2-13	視点2 都市活力 ②「力強く発展を続ける都市づくり」の視点	「発展」イコール産業立地、だから産業用地とインターが必要という論理ではなく、「人とみどりを大切に作る」まちをつくるという総合計画の都市像から考えれば、日進市が産業のまちになる必要があるか。人とみどりを大切に作るまちとしてどうするか、「発展＝産業立地」が必要なのかから考えてもよいのではないか。こういう点についてこそ市民の意見を聞く必要がある。	産業用地の形成、インターチェンジを含めた広域交通体系へのアクセス利便性の確保は、都市活力の視点から本市にとって、地域の活性化のみならず、将来の財政基盤の強化や、雇用機会の創出、市民生活の利便性向上においても極めて重要であると考えています。また、本市の発展そのものは産業立地のみならず、さまざまな視点から上位・関連計画を踏まえて進めるべきものと認識しており、計画は市民の皆様のご意見を伺いながら策定を進めています。都市づくりの理念や基本目標に掲げているように、豊かな緑を尊重した持続可能な都市環境を育むとともに、持続可能な都市づくりを着実に進めてまいりたいと考えています。
31	6	P2-13	③「観光交流・市民交流を促す都市づくり」の視点	観光交流や市民交流がなぜ必要なのか説明がほしい。 「にぎわい」を計画に載せることが多い日進市だが、なぜにぎわいが必要なのか根拠がわからない。コロナ禍で人が移動する、集まる、にぎわうことを進める方向ではない。	ご指摘のとおりコロナ禍の現在においては、人の移動や集まることについて制限がある状況ですが、当該項目はアフターコロナも見据えた10年間の計画期間となる本計画において、時代潮流を踏まえた都市づくりの方向性を整理したものです。 本市としての観光とは、地元をよく知る個人・団体・事業者が観光交流という手法・手段を用いて、日進の魅力資源（ひと・もの・こと）を市内外の人に体感してもらうことで、「様々な人が生涯活躍できるまち」、「元気でにぎわいのあるまち」、「住み続けたいまち」、「住んでみたいまち」と感じてもらうためのまちづくりの手法と定義づけており、第6次総合計画においても記載をしているところです。 本市において、市民の様々な出会いや活発な交流によるにぎわいを育むことは必要なことと考えています。
32	6	P2-14	視点3 都市生活 ④「安心して暮らせる都市づくり」の視点	800メートルを徒歩圏内と設定した課題抽出にそもそも問題がある。 強みとして医療・福祉・子育て施設が徒歩圏内にあることがあげられているが、市民意識調査では移動の不便さの訴えが最も多い。病院や買い物、福祉会館へ歩いて行けず困っている人は現実的に多い。「くるりんばす」の不便さを訴える市民も多いため、これを強みとするのは違和感がある。「移動に不便な日進市」を弱みとしてあげる必要がある。	徒歩圏については国土交通省の指標に基づき設定し分析を行っています。 市民意識調査で交通の便に関する印象や満足度が低いことについては同ページの弱みにおいても記載しています。
33	6	P2-18	視点5 都市運営⑧ 「都市運営コスト削減の都市づくり」の視点	住民や民間事業者等の協働化の促進について、「協働」はコスト削減が目的ではないということを確認したい。市民主体の自治を推進するための協働を進めるべきで、コスト削減のために住民や民間事業者を利用するというのなら「協働」という言葉はふさわしくない。	協働の促進については、コスト削減を目的とするものではありませんが、結果的にコスト削減につながることは是とされるものと考えています。なお、協働によるまちづくりの考え方については、第7章において記載しています。

意見募集期間：令和3年1月27日（水）から令和3年2月26日（金）まで
 意見提出者数：16名
 提出意見件数：96件

令和3年3月25日
 令和2年度第4回都市計画審議会
 資料1-4

着色は本編修正を行うもの

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容（※意見内容は提出された文言のまま記載しています）	市の考え方
34	6	P3-1		都市づくりの理念にある「交流・にぎわい」についてなぜ必要なのか示してほしい。市の計画に多用される「交流・にぎわい」だが、これがあれば安心な生活が保障されるまちをつくれるのかといつも不思議に思う。	本市は、名古屋市や豊田市の間に位置し、通勤圏内のベッドタウンとして発展してきた住宅都市であり、働くことの利便性や住みやすい環境が評価され、人口が増加してきましたが、市としての活力や利便性をさらに高めていくためには、地域内経済等の活性化が必要と考えています。 本市の魅力資源（ひと・もの・こと）を市内外の人に体感してもらうことで、「様々な人が生涯活躍できるまち」、「元気でにぎわいのあるまち」、「住み続けたいくなるまち」、「住んでみたいくなるまち」と感じていただきたいと考えています。
35	6	P4-4	(3) 産業フレームの設定	産業フレームからみて用地が不足するから開発が必要という論理だが、そもそも日進市が産業に向かう必要があるのか、市内総生産を上げる必要があるのか、市民はそれを望んでいるのか、という議論はどこで行われどこで決められたのか。産業ゾーンを配置するという多額の税金投入を伴う計画である。フレーム設定の根拠と日進市が産業に向かうことについて、市民への説明と意見を聞く必要がある。	産業フレームの設定については、愛知県の算定式に基づき推計を行った上で、日進市に必要と見込まれる産業用地を推計したものととなります。 日進市においてはこれまでも米野木研究開発地区、機織池周辺といった一定の産業基盤はありますが、必要と予測される産業需要に対して開発と保全のバランスを取りながら確保する必要があると考えており、今回のパブリックコメントにおいて案の提示をさせていただきます。
36	6	P4-8	(2) 拠点の形成	道の駅について、最近では防災拠点として防災関係の計画への位置づけを進めているため、にぎわい・ふれあい拠点ではなく「防災拠点」としたほうがよい。	本市の目指す道の駅は、単なる休憩施設や観光振興だけではなく、市民の皆様にも御利用いただける施設として、子育て支援、防災・減災、農業振興といった市民生活に密着した機能を併せ持ち、かつイベント開催なども含めた情報発信・シティセールスの場として活用することで、地域振興を促進し、様々な目的を持った方々が集い交流できる、にぎわい・ふれあい拠点として整備を行うものです。
37	6	P4-8	(2) 拠点の形成	スマートインターについて最近では防災拠点として防災関係の計画への位置づけを進めているため、地域振興拠点ではなく「防災拠点」としたほうがよい。インターの整備で周辺観光地の敷地が削られるため地域振興になるのかと疑問に思う。	(仮称)東郷スマートインターチェンジ整備により期待される効果としては防災面のみではなく、周辺企業活動等の活性化や密集観光地の振興促進がスマートインターチェンジ基本計画で掲げられています。 地域振興拠点の位置づけは、直ちに機能を設けるというものではなく、将来的に(仮称)東郷スマートインターチェンジ周辺で地域振興、観光拠点の充実等を図るためのエリアとしての位置づけとなります。

意見募集期間：令和3年1月27日（水）から令和3年2月26日（金）まで
 意見提出者数：16名
 提出意見件数：96件

令和3年3月25日
 令和2年度第4回都市計画審議会
 資料1-4

着色は本編修正を行うもの

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容（※意見内容は提出された文言のまま記載しています）	市の考え方
38	6		第6章地域別構想	小学校区ごとの地域設定だが、学区の変更が数年後に決まっている。今後も学区変更が繰り返される可能性もあり、学区ごとではなく行政区ごとの地域設定のほうがよかったのではないかと。区ごとのほうが住民からの課題があがりやすいし、協働を進める際の基本的な単位になりやすいと考える。	P6-1に記載のとおり、2020年（令和2年）4月現在の小学校区で設定をしています。 都市計画におけるまちづくりにおいては一定の広がりを持つ地域を軸として考える必要があります。そのため、現行の都市マスタープランが6地区で地域別構想を区分していることを踏まえ、19行政区まで細分化してしまうのではなく、市民まつり等でアンケートを行う際にも、子どもたちにとっては小学校区単位がよりなじみのあり、わかりやすい区域設定であったこと等から、地域別構想は、9小学校区単位で設定することとしました。
39	6		第6章地域別構想	P1-47に避難所の確保が課題としてあげられているが、その対応策が地域別構想にない。	避難場所の確保は都市計画の範疇を超えてくるため、P5-16「6都市防災に関する方針」において、「避難路や避難場所としての機能を有する生活道路や公園等を確保し、都市防災の強化を図ります。」として記載をしておき、避難場所の確保については地域防災計画等において記載してまいります。
40	6		第6章地域別構想	ワークショップの際にまとめられた「対応策検討シート」をそのまま参考資料として掲載できないか。本計画案には【参考】取り組みアイデアとして表題のみの掲載だが、実際のワークショップで出た意見とニュアンスがかわっているものがある。実際にはもっと具体的な意見が出たがそれがどのように計画に反映されたかを示すためにも掲載が必要と考える。市側により「その他」に振り分けられた意見も抹消せず掲載すべき。	対応策検討シートについては、 ・ワークショップにおいてA0版で作業をしておき、縮小すると見づらくなってしまふこと ・9小学校区4回分があり資料として膨大となること ・現在ワークショップで使用した対応策検討シートをはじめとする全ての資料について日進市ウェブサイトにて公開をしていること から、参考資料としてそのまま記載するのではなく、市ウェブサイトでご覧いただける旨を記載します。 なお、都市マスタープランの参考資料としては、地域別ワークショップの各開催時の概要をまとめたニュースレターを掲載します。
41	6	P6-2	2各地域のまちづくりの目標	各地域のまちづくりの目標はだれがどのように決めたのか。どの地区も同じような抽象的な目標で地域の特色がわかりにくい。市民ワークショップでもっと具体的な目標を決められるとよかった。そうすることで市民の中に協働意識が芽生えると考えられる。	第4回地域別ワークショップ開催時、参加者の皆様に発表して頂いた内容を参考に、市で取りまとめを行い案を作成しています。
42	6	P6-18		スマートインターについては、地元住民の反対運動もある。市民の意見が二分する大型事業について計画に位置付けて進めてよいものかと疑問に思う。	（仮称）東郷スマートインターチェンジ整備事業は地域経済の活性化や地域防災力、市民生活の利便性の向上、財政基盤の強化に寄与する事業として、長期的な視点に立って、着実に推進してまいります。

「都市マスタープラン（案）」パブリックコメント実施結果について

意見募集期間：令和3年1月27日（水）から令和3年2月26日（金）まで
 意見提出者数：16名
 提出意見件数：96件

令和3年3月25日
 令和2年度第4回都市計画審議会
 資料1-4

着色は本編修正を行うもの

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容（※意見内容は提出された文言のまま記載しています）	市の考え方
43	6	P6-29		道の駅については、地元住民の賛否が半々という市民団体の調査結果がある。市民全体でも賛否が大きく分かれている大型事業を計画に位置付けて進めていくことに大きな不安を感じる。	道の駅の整備については、本市の主要事業であり、子育て支援や防災、産業振興など様々な分野で市民サービスの向上に資する事業として推進してまいります。
44	7			<p>都市計画の立て方ですが、国レベルの「国土のグランドデザイン2050」「都市再生基本方針」があり、それを受けての愛知県の「愛知の都市づくりビジョン」があり、それを受けての本計画という図式になっていますね。こうしたお上から順次降りてきた計画に従い、といった自律性の感じられない計画づくりでいいのでしょうか？いまや国と市町は同等・対等であるとされている時代において、「お上の仰せの範囲において」という意識では市民の主体的な発想が反映されないではないですか。</p> <p>国のマスタープランや基本方針が真にSDG'S的発想やアフターコロナの時代を見据えたものであるならまだしも、リニアだ、観光立国だといったことを謳っている限り、これに忠実に都市づくり計画を立案するなぞ自滅への道まっしぐらではないですか？</p> <p>いまのままの食糧システムを取り続ける限り2030年を境に地球的規模で食糧危機が襲うとされて、国連でも論議が進んでいるにもかかわらず、大切な水脈を絶やしかなないリニアを静岡県を悪者にして寄ってたかって押し付けるなんて、世界から響きを買うことになります。</p> <p>またコロナ禍で明らかになったように、これからは数年に一度くらいの頻度で世界的な感染症が起こりうるという見通しにも関わらず、観光に依存してきた国づくりをしようなんて、時代感覚ゼロではないですか？新しい産業を生み出すことができず、先人が築いた文化的遺産を売りにする手っ取り早い観光で息をつなぐ。国が考えているのはそのようなことに過ぎないではないですか。アフターコロナの時代に人の流動を前提にした観光業に頼りきることの危うさをこのコロナ禍で嫌というほど味わったのにもかかわらずですよ。</p> <p>ここまで出来上がってしまった計画をちゃぶ台返しするような意見ではありますが、少なくとも開発志向である部分、観光で人を呼び込む云々といった部分は改訂あるいは削除されるよう望みます。</p>	<p>P2-1にお示ししている通り、「国土のグランドデザイン2050」「都市再生基本方針」「愛知の都市づくりビジョン」から導き出した時代潮流からみた都市づくりの方向性を外的要因としていますが、現況特性の把握より明らかとなった本市の内的要因（日進市の強み弱み）を確認し、今後の都市づくりの課題を抽出・整理したうえで全体構想を構成しています。</p> <p>新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性については、国土交通省においても論点整理・検討段階であり、様々なニーズに柔軟に対応できるまちづくりが必要とされています。</p> <p>また、本市としての観光とは、地元をよく知る個人・団体・事業者が観光交流という手法・手段を用いて、日進の魅力資源（ひと・もの・こと）を市内外の人に体感してもらうことで、「様々な人が生涯活躍できるまち」、「元気でにぎわいのあるまち」、「住み続けたいまち」、「住んでみたいまち」と感じてもらうためのまちづくりの手法と定義づけています。</p> <p>課題の整理を行ってきたうえで、今回の改定においては、「豊かな緑を尊重し、都市の活力と多様な交流でにぎわう持続可能な都市環境を私たちが育む」ことを理念として位置付けていますが、観光や人の流動など、アフターコロナ等における様々なニーズ、変化に対応した都市づくりのあり方や公共空間のマネジメントのあり方等、新たに都市計画に求められる役割を踏まえた見直しは必要に応じて行うことも第7章において明記しています。</p>

意見募集期間：令和3年1月27日（水）から令和3年2月26日（金）まで
 意見提出者数：16名
 提出意見件数：96件

令和3年3月25日
 令和2年度第4回都市計画審議会
 資料1-4

着色は本編修正を行うもの

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容（※意見内容は提出された文言のまま記載しています）	市の考え方
45	7			<p>本計画は開発に前のめりな姿勢が随所に見えて、日進市の豊かな自然とのんびりした雰囲気に愛着を感じている一市民としてはある種危機感を持っています。実際土建業社がここ5～6年の内に次々と社屋を建設しているのを見ると、日進市は土木建築方面に多額の税金を投入しているのだなと思い知らされます。もちろん市民として市内の業者の業容が向上することは歓迎すべきことではありませんが、一方農業、商業は伸びていないよなど、バランスの悪さも感じてしまいます。</p> <p>開発前のめり姿勢は、まず第4章将来都市構造の将来フレームの設定に見て取れます。</p> <p>まず人口フレームですが、推計として2030年度市の人口は10万人に達すると予測しています。そして10万人にまで増える移住人口を収容するためには11haの宅地の創出が必要だと、なにやら妥当性のありそうな、なさそうな計算過程も見せています。</p> <p>しかし正確に言うならば、増える人口の受け皿として公団や区画整理事業、そして民間ディベロッパーによる宅地開発が行われたのではなく、それらの事業によって移住者を誘導し、『人口を創出してきた』のではないですか。つまり、まず日進市の目標として人口10万人があり、その目標を達成するために11haの新たな宅地が必要であるということでしょう。増えるから宅地開発をするのではなく、宅地開発をして増やす。これが正解。計画の記述は順序が違います。</p> <p>もちろん人口の目標値を定めることはむしろ必要なことだと考えています。目標値＝最適地を設定しないと望むべき緑被率、人口密度、市財政や市民の思い等々に沿わないまちづくりが続いていくと推察されるからです。</p> <p>現に区画整理事業は竹林や雑木林を売れる宅地や産業用地に生まれ変わらせる営利事業の側面を強くしています。現在の区画整理事業の完工によりさらに原資のひとつとなる都市計画税が増え、低・未利用地の地主さんが我も我も意識を掻き立てられ、行政も税収拡大の誘惑にとらわれると、区画整理事業は雪だるま式に転がっていきただけではないですか？</p> <p>人口減少の時代を迎えてもう久しくなってきました。もうこんな昭和な図式から脱却してください。不動産、土建業のみが伸長するまちの在り方変えていってください。</p> <p>10万人が最適地と判断したのであれば、ストレートに市民にぶつけてみたらいかがですか？</p>	<p>将来人口は、第6次総合計画の策定過程において、現時点での人口推計から算出された値となっており、その数値をもとに都市マスタープランの人口フレームの算出を行っています。</p> <p>区画整理事業も含めた宅地開発については、優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域とされている市街化区域において行われていますので、人口の増加は計画的に進むものと考えています。</p> <p>2030年における人口の10万人は目標値ではなく推計値であり、都市計画を行う上では、現在の市街地では収容しきれない住宅地の計算を行う必要があり、その数値が約11haであるとお示ししているものです。</p> <p>しかし、計画案に記載のとおり、当該約11haについては具体的に区域を指定して市街地の拡大を行うものではなく、2024年(令和6年)頃の特定生産緑地指定事務終了後に改めて検討するなど、今後の社会経済情勢等の変化に対応した見直しを行うこととしています。</p>

意見募集期間：令和3年1月27日（水）から令和3年2月26日（金）まで
 意見提出者数：16名
 提出意見件数：96件

令和3年3月25日
 令和2年度第4回都市計画審議会
 資料1-4

着色は本編修正を行うもの

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容（※意見内容は提出された文言のまま記載しています）	市の考え方
				市民にはわかりにくく、もっともらしい計算で煙に巻くよりは、深く、実のある議論が巻き起こるのではないのでしょうか？	
46	7			<p>次に産業フレームですが、露骨に必要となる産業用地の値を膨らませているように見えます。2030年の市内総生産の推計値を出すのに、わざわざ基準年を2004年に遡ったのはなぜですか？まずお答えください。</p> <p>（市内総生産の最新統計値が2014年しかないというのであれば、リーマンショック前後で経済状況は一変しているわけですか、当然何らかの補正が必要になるはず）2004年からの4年間はリーマンショック直前。この4年間の成長率を算入しなければ、右肩上がりの推計値が出ないから2013年を基準値に取ったのではないですか？ここで2030年の市内総生産の数値を大きくとっているため、2030年に必要となる産業用地も当然大きくなるわけではないですか。市街化調整区域から市街化区域への地区変更も含めて、現在計画中の東部企業団地も含めて、計48haもの産業用地を取得しようとしています。設備投資が冷え込んでいるリーマンショック以降の経済状況も気にせず、超お花畑な見通しを立て、企業誘致が成らなかったらどう責任を取るつもりですか？膨大な血税の無駄遣いもそうですが、緑を産業用地に開発する場合、整備は数年で済むかもしれませんが、緑を元に戻すとすると何十年、あるいは100年単位の膨大な時間というコストが発生しますよ。</p> <p>総合計画の市民ワークショップでは、「日進市は緑豊かな都市を目指しているのだから、商工業の拡大は目指さなくてもいいのでは」という声もありました。私が思うに、これは極論です。商業も工業も、そして農業もそれぞれに成長はすべきだとは思いますが、しかし産業用地をわずか10年でほぼ倍増させるような計画は、あまりに無謀で、あまりに市民の思いから離れたものではないですか？WIKIPEDIAによると日進市のヘッドラインは「田園学園都市」ですよ。大多数の市民もそこが好きなのですよ。</p> <p>もう少し堅い、地に足のついた計画としてください。</p> <p>緑とのんびり感に魅かれて日進に移り住んだ市民が離れていきますよ。</p>	<p>都市マスタープラン（案）における計画年次において必要と見込まれる産業用地の計算（産業フレーム）については、基準年の設定も含めて愛知県の産業フレーム算定式に基づき、機械的に算定しています。</p> <p>産業フレームの設定に基づき産業ゾーンを配置し、土地利用を誘導することになり、具体的に日進東部地区に約19haを設定していますが、その他産業ゾーンの配置にあたっては、市街化を抑制すべきという市街化調整区域としての性格や優良な農地や森林の保全、周辺の既存土地利用に十分配慮するとともに、道路等インフラストックの整った箇所に限るものとしています。</p> <p>持続可能な都市づくりを行っていくうえで雇用、産業は必要なものであると考えており、開発と保全のバランスを取りながら都市づくりを行う必要があると考えています。</p>
47	7			<p>北のエントランス拠点には「日常生活利便施設をはじめ多様な都市機能の立地を図る」とありますが、具体的にはどのような施設、機能を備える計画ですか？</p> <p>長久手市側には集客力のある巨大ショッピングモールがあり、それなりの施設であってもし烈な競争にさらされることになると思いますが、いかがでしょうか？</p>	<p>商業施設等の生活利便施設は、隣接のショッピングモールのようなものは想定しておらず、スーパーマーケットのような、この地区に住む方の生活利便性を高める事業者の立地を想定しています。</p> <p>昨今の状況を踏まえた新しい生活様式を踏まえて、職住の近接した拠点の形成を目指したいと考えています。</p>

「都市マスタープラン（案）」パブリックコメント実施結果について

意見募集期間：令和3年1月27日（水）から令和3年2月26日（金）まで
 意見提出者数：16名
 提出意見件数：96件

令和3年3月25日
 令和2年度第4回都市計画審議会
 資料1-4

着色は本編修正を行うもの

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容（※意見内容は提出された文言のまま記載しています）	市の考え方
48	7			<p>市街化区域の一般住宅地区内の低・未利用地については民間活力の誘導を図って開発をするとありますが、日進市は営利追求しか頭にない開発業者と周辺住民間の軋轢が多発した歴史もあります。</p> <p>民間活力の誘導はいいですが、当然民間と自治体の求めるところは違います。いかにしてコントロールしつつ、ウインウインの結果を生むかが勘所。日進市にその覚悟と算段はありますか？昔とは違うと言い切れる根拠はありますか？</p>	<p>民有地の具体の土地利用については、日進市開発等事業に関する手続条例及び諸規則に基づき適切に指導してまいります。</p>
49	7			<p>沿道住商複合地区には「沿道型の商業施設を主体とした土地利用」をとありますが、いわゆるロードサイド店の並ぶ風景をイメージしていますか？</p> <p>日本の地方都市どこでも見られるようなあの風景、美しいと思いますか？</p> <p>片方でシティプライドなどと言いながら、もう片方で日進市をあんな貧相な金太郎飴都市にするつもりですか？あまりにまちづくりのセンスがなさすぎです。用途地域を変更してまで進めることではないと思います。</p>	<p>沿道住商複合地区については、現状において、多くの地域において、既に方針どおりの土地利用に係る用途地域を指定しています。加えて、土地区画整理事業地等の幹線道路沿道における商業機能については都市機能として必要なものと考えていることから、地権者の土地利活用意向等も踏まえながら、土地利用のあり方を検討したいと考えています。</p>
50	7			<p>パブリックコメント募集期間が半ばを過ぎた2月15日の時点で平成2年度の都市計画審議会議事録を公開って、いったいどんなタイミングですか？</p> <p>この議事録は我々一般市民よりは有識度が高い委員、あるいは専門家が考えるポイントを示した、意見形成には大変有用な資料になります。それがこのタイミングですか？</p> <p>あなた方行政マンより思いは熱いけど筆は進まない一般市民は、この時点から大慌てですよ。それなりのボリュームのある議事録を読み込み、意見をまとめ、それを文章にしていく、推敲する…。間に合いませんよ。</p> <p>一体パブリックコメントをどのように観ているのですか？単なる通過手続きとしか観ていないからこんな段取りになるのではないですか？</p> <p>第2回審議会では委員から「3月の審議会では案答申とパブリックコメントへの対応が併記されているが、対応は間に合うのか、スケジュールに問題はないか」とバタバタのスケジュールを危惧する意見があったが、当局は「現時点では可能である」と軽く受け流している。そりゃあ、こんな段取りならなんでも可能でしょう。</p> <p>他にも事務当局の対応に苦言を呈する委員意見もあったが、この対応で都市の相貌を決定する計画を立案、施工していくのだと思うと不安で夜も寝られない。</p> <p>頼みます、日進市を壊さないでください。</p>	<p>2月15日付けの更新は、1月15日から1月22日の間、書面による会議により開催した第3回都市計画審議会の議事要旨を追加したものになります。</p> <p>会議開催資料については会議開催後、速やかにアップロードしていますが、議事要旨については、一定の取りまとめ期間を要しますことをご理解いただきたく思います。</p> <p>都市マスタープランの改定作業については、ご指摘を真摯に受け止め、関係課と連携しつつ、よりよいプランとなるよう全力で取り組んでまいります。</p>

「都市マスタープラン（案）」パブリックコメント実施結果について

意見募集期間：令和3年1月27日（水）から令和3年2月26日（金）まで
 意見提出者数：16名
 提出意見件数：96件

令和3年3月25日
 令和2年度第4回都市計画審議会
 資料1-4

着色は本編修正を行うもの

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容（※意見内容は提出された文言のまま記載しています）	市の考え方
51	8	概要版 P6	拠点の形成 自然環境拠点	東部丘陵地西部地区→東部丘陵地にする 審議会にも提出した通り、西部地区と場所を限定するものではない。東部丘陵地として、あくまでも市として全体の緑地を守っていく姿勢を示していることが大事だと思います。長久手から続く、緑のかたまりとしてとらえておかないといつか全部失われることにもなりかねないと思います。	ご提案の主旨のとおり、東部丘陵地については、森林保全ゾーンとして積極的な維持・保全を位置付けています。（本編P4-6） また、「公園・緑地等に関する方針-（3）緑の保全」（本編P5-13）において、東部丘陵地については積極的な維持・保全を明記するとともに、自然環境拠点については市民と自然が共存する空間の創出を図るとの方針を記載しています。
52	8	概要版 P13	東小学校区	地域別ワークショップに参加しましたが、東郷スマートインターチェンジは作らない方がよいという意見がほとんどだったと思いますが方針の中に入れてあるのはなぜですか。	地域別構想については、地域別ワークショップ等でいただいたご意見を参考としながら、全体構想との整合性等を踏まえて、行政計画として位置づける項目を抽出・整理し、地域のまちづくりの方針として、取りまとめています。
53	8	概要版 P13	東小学校区	スマートインターチェンジを作ることによる失う自然（緑）は大きいと判断しますが、環境がよいので愛知牧場や愛知池に来たいのであって、便利になると逆に来なくなると思います。	（仮称）東郷スマートインターチェンジ整備による牧場への影響を危惧されてのご意見と承ります。現在、道路の及ぼす影響の範囲内における今後の補償及び将来像について、市と愛知牧場との間で前向きな話し合いを重ねさせていただいているところです。
54	9			日進の高いところから富士山が見えるところをさがそう、そしてそこを散歩コースにする。	日進市で富士山が見えるスポットはないかと思われませんが、平成展望台や、御岳神社のある展望台公園からの見晴らしはなかなか良いものです。 今後はそのような「眺め」も観光情報としてお伝えしていければと考えています。
55	9			日進をもっと知ろうと言う事で休日にくるりんバスの無料化をしてはどうだろうか。	くるりんばすを無料化することは考えておりませんが、市の魅力発信へのくるりんばすの活用方法について、今後検討してまいります。
56	10			都市計画は10年先ではなく50年先、100年先を考えて計画をする。道路を整備計画するならである。	今回の都市マスタープランの計画期間は2030年度までの10年間ですが、ご意見のとおり都市づくりは、その先の将来まで視野に入れつつ取り組んでいくことは必要であると考えていますので、今後の事務の参考とさせていただきます。
57	10			現在では、日進市内の交差点付近の渋滞解消には、交差点から50m以上で道路拡幅をする。	渋滞対策については地域別ワークショップにおいても多くご意見を頂いていますので、道路の交通量、利用者の特性等を勘案して、安全で快適に利用できる道路の整備を行っていきたいと考えています。

意見募集期間：令和3年1月27日（水）から令和3年2月26日（金）まで
 意見提出者数：16名
 提出意見件数：96件

令和3年3月25日
 令和2年度第4回都市計画審議会
 資料1-4

着色は本編修正を行うもの

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容（※意見内容は提出された文言のまま記載しています）	市の考え方
58	11			<p>都市造りの理念と基本目標からは、近年の夏の異常な暑さや台風の巨大化、この冬の異常な暖かさなどの地球温暖化による差し迫っている地球環境の危機に対して、これまでの人間活動が自然環境の劣化を招いてきた大きな要因であるとの反省が感じられません。また、前文の自然環境を価値あるものとして大切にするという表現には違和感を感じます。自然環境は人間にとって価値があるかないかという問題ではなく、地球上で生まれた人間の生存に必要な不可欠なものです。人間が空気や水・緑が代表する自然環境から切り離されては生きていけない存在であるということを前提にしなければなりません。豊かな自然からの恩恵なくして、生物である人間は生きていくことが自体不可能なのだという、厳しい共通認識に立つことから都市の未来を考えていくことが必要だと思います。</p> <p>豊かな緑を尊重することには異論はないのですが、日進市が丘陵地を削って住宅地を整備して今日に至っていることを考えると、豊かな緑の尊重という言葉にも疑問符が付きます。豊かな緑は人の眼にはよく見えない多くの生物が関わる生態系が支えているのです。これまでの都市づくりが人間以外の生きものに対しても人に対するのと同じようなまなざしを向け、緑の中で人が心豊かに暮らせるように配慮してきたのかという反省を都市計画の出発点にすることが必要だと思います。緑の尊重という言葉が一人歩きしているようで、マスタープランからは将来の日進市の緑の姿が見えてきません。</p>	<p>都市づくりの理念の説明文章について、「本市の魅力である豊かな自然環境を価値あるものとして大切にするとともに、～」を「本市の魅力である身近に触れ合える豊かな自然環境を大切にしながら、～」に修正します。</p>
59	11			<p>都市づくりの目標をSDGsに関連させると試みていますが、基礎に据える言葉の意味を吟味し、おのおのの基本目標が形ばかりのSDGsとの関連付けに終わらないようにするように努力し続けることが大切だと思います。</p>	<p>SDGsとの関連をしっかりと認識し、都市マスタープランに掲げる施策を実行していきたいと考えています。</p>

「都市マスタープラン（案）」パブリックコメント実施結果について

意見募集期間：令和3年1月27日（水）から令和3年2月26日（金）まで
 意見提出者数：16名
 提出意見件数：96件

令和3年3月25日
 令和2年度第4回都市計画審議会
 資料1-4

着色は本編修正を行うもの

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容（※意見内容は提出された文言のまま記載しています）	市の考え方
60	11			<p>「豊かな緑」を理念に掲げているのですが、地域別構想のまちづくりの目標を見ると香久山、赤池、竹の山の3学区には緑や自然の表記がないように思います。日進市内の自然の残っているところには偏りがありますが、この3地区に緑が全くないわけではないので残存する樹林地の生物多様性に配慮した整備をし、市民が楽しめるような工夫をしてほしいと思います。</p> <p>梨の木と竹の山学区には「身近に質の高い緑がある良好な居住環境の創出」とありますが、どのようなものを良好な居住環境とするのか分かりかねます。</p> <p>現存する緑の持ち主の考えと市の考えをすりあわせて、現実味のある計画にしてほしいと思います。市の土地でない樹林地や農地の保全を具体的にどうするのかを描けていないのでは「豊かな緑を尊重し」は絵に描いた餅に過ぎなくなると思います。</p>	<p>まちづくりの目標については、地域の特性に応じた記載となっており、緑に関わることについてはまちづくりの方針において記載をしています。</p> <p>まちづくりの方針において記載のとおり、民間施設の屋上緑化や壁面緑化等の促進により梨の木や竹の山学区といった市街地において、身近に質の高い緑がある良好な居住環境の創出を行いたいと考えています。</p> <p>森林や農地の具体的な保全については、都市マスタープランにおいては大きな方向性として記載し、各種計画において検討する事項となりますので、ご意見として参考にさせていただきます。</p>
61	11			<p>行政に携わる職員が豊かな緑への理解を深める機会を持つことができる環境整備が必要だと思えます。</p> <p>水と緑に関わる情報や行政をになう部署を設け、専門的知識を持つ人材を育てるか、登用することを考えてほしいと思います。</p>	<p>自然科学系の専門の学芸員を配置する予定は現在のところありませんが、関係部署において、研修への参加等により職務に必要な知識の習得に努めるとともに、組織体制の枠組を超えた様々な課題に柔軟に対応するため、関係部局が分野横断的に協力できる体制を構築してまいります。</p>
62	11			<p>実現性の高い計画であることを望みます。今回、地域ごとにワークショップを開いて意見を出し合うというのは大切なことだと思いますが、市全体を見てこの計画をどうしていったらよいのかという観点からの意見を述べる機会がありませんでした。市民目線を大切にするために開かれたワークショップならば、様々な角度からの意見を取り入れるようにすべきだと思います。市のこととおのおのの地域は密接に関わり合っているんですけど、全体に対する意見を述べる機会がなかったのは残念です。</p> <p>今後は、マスタープランに書かれた内容がどのように実現されていくかを一般市民から公募した人が集まって検証する機会を設定するように要望します。</p>	<p>地域別ワークショップについては、行政では気づきにくい地域にお住まいならではの皆さんの率直な想いはじめ、市民目線での地域の問題点や課題、まちづくりアイデア等をお聞きしたいとの思いから開催いたしました。</p> <p>ご意見に関しましては、次回の計画改定の際の取組手法としての参考とさせていただきます。</p> <p>また、都市マスタープランは、都市計画についての基本方針であり、具体の事業計画ではないことから、総合計画における成果指標と連携して進捗管理を行う案とさせていただきます。</p>

「都市マスタープラン（案）」パブリックコメント実施結果について

意見募集期間：令和3年1月27日（水）から令和3年2月26日（金）まで
 意見提出者数：16名
 提出意見件数：96件

令和3年3月25日
 令和2年度第4回都市計画審議会
 資料1-4

着色は本編修正を行うもの

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容（※意見内容は提出された文言のまま記載しています）	市の考え方
63	12		策定経過について	今回のマスタープランの策定における市民参加の場としては、4回の地域別ワークショップのみであり、内容として各エリアで市民、行政の役割やアイデア集約のみであり、不十分であったといわざるをえません。特に現計画で実現できなかったことの洗い出し、その原因分析などの資料がまったく提示されず、コンサル任せで、市全体の都市計画について市民と職員とが一緒に考えていくという姿勢がなかったのが残念です。今回、社会状況に対応して見直しが見られていますので、その折には熱意ある市民、都市計画の専門家も入れての見直しをしていただくよう強く求めます。	今回のマスタープランの策定における市民参加の場としては、地域別ワークショップのみならず、イベント時における市民アンケートや、多様なご意見を伺うため学識経験者や公募市民などを構成メンバーとする都市計画審議会がごさいます。 なお、地域別ワークショップについては、行政では気づきにくい地域にお住まいならでは皆さんの率直な想いはじめ、市民目線での地域の問題点や課題、まちづくりアイデア等をお聞きしたいとの思いから開催したものであります。
64	12	1-25		現況特性の把握は非常に重要ですが、「観光レクリエーション利用者数」の経年変化表において、いくら全国基準が変更されたとしても、市の唯一といってもよい重要観光施設である愛知牧場の利用者数を掲載しないのは問題だと思います。本計画にもあるスマートインターチェンジにおいても影響のある施設であり、どれくらいの利用者があるのかの把握をすることが必要と考えます。	愛知牧場については、観光レクリエーション利用者統計の集計対象外施設となり資料が存在しないため、今回の都市マスタープランにおける現状把握を行う上ではやむを得ないものと考えています。
65	12	1-40		防災の現況把握において、洪水、土砂流出だけでなく、東海南海トラフの市内の想定震度をあらわした図も当然入れるべきではないでしょうか。	追記します。
66	12	1-43		財政力指数ですが、同じ数値とはいえ2019年度まで決算で出されていますので、ここは最新の年度を示してください。また、財政を考える上で、現在の市債と基金状況も加えてほしいです。日進は類似団体と比較して基金が少ない状況にあることは、今後のインフラ、公共施設整備に大きく影響すると思います。	財政力指数については更新します。 また、市債と基金状況も追記します。
67	12	1-44		公共施設等修繕更新費用ですが、「日進市モデル」の表のみとなっています。これは更新年数の目安を「総務省モデル」よりも20年長く考えた場合であり、今後保育園、学校、福祉会館等の状況によっては対応できない事例も予測されます。比較対象として「総務省モデル」も入れることを求めます。	日進市モデルは総務省モデルによる試算を踏まえ、既に本市で策定済みの個別施設・修繕計画に基づき、施設毎に合理的な維持管理や施設の長寿命化などを図った場合の経費を考慮し試算したものであるため、原案のとおりとします。
68	12	2-9		課題の整理において、コロナ後の「ニューノーマルに対応したまちづくり」の視点はしっかり考慮していく必要があります。この国土交通省のHP中でも身近な公園の整備の重要性が示されています。 本案の1-28にも浅田・藤塚地区など「公園不便地区」があることが示され、2-14でも課題として記載がありますが、市内の公園不便地区の課題は10年前から存在し、現計画にもその解消の方針が明記されています。このことを含め単に国のHPだけではなく、ここに本市としての考えを入れていれてほしいです。	ニューノーマルに対応したまちづくりについては、国土交通省においても論点整理・検討段階であるものと認識しています。 ニューノーマル対応に限らず、公園の確保については5章「公園・緑地等に関する方針」に記載しています。

「都市マスタープラン（案）」パブリックコメント実施結果について

意見募集期間：令和3年1月27日（水）から令和3年2月26日（金）まで
 意見提出者数：16名
 提出意見件数：96件

令和3年3月25日
 令和2年度第4回都市計画審議会
 資料1-4

着色は本編修正を行うもの

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容（※意見内容は提出された文言のまま記載しています）	市の考え方
69	12	2-16		都市環境として経年の農地、森林の減少は大きな課題です。市民意識調査でも市民が危機意識をもっていることがわかります。しかし本案には強い危機感と具体策がないように感じられます。弱みの克服ということで、もっと強い言葉を入れてほしいです。	農地や山林の保全については課題として掲げていることから、原案のとおりとします。
70	12	4-5		産業フレームの設定。これからも年0.88%の成長を見込み、平均有効住宅率をかけて、市内で48haの産業用地が必要というのは「数字のからくり」のように思います。これでは市街地のみならず、調整区域にまで開発する根拠を与え、ますます農地、森林の減少を招く恐れがあるのではないのでしょうか。どうしてもいるというのであれば、市民にもっとわかりやすく、この数値の必要性を示してください。	都市マスタープラン（案）における計画年次において必要と見込まれる産業用地の計算（産業フレーム）については、基準年の設定も含めて愛知県の産業フレーム算定式に基づき、機械的に算定しています。 産業フレームの設定に基づき産業ゾーンを配置し、土地利用を誘導することになり、具体的に日進東部地区に約19haを設定していますが、その他産業ゾーンの配置にあたっては、市街化を抑制すべきという市街化調整区域としての性格や優良な農地や森林の保全、周辺の既存土地利用に十分配慮するとともに、道路等インフラストックの整った箇所に限るものとしています。 持続可能な都市づくりを行っていくうえで雇用、産業は必要なものであると考えており、開発と保全のバランスを取りながら都市づくりを行う必要があると考えています。
71	12	5-8		スマートインターチェンジに関しての協議・協力については、道の駅の部分と同様、「住民・周辺団体」という言葉をいれてください。現在でも多くの反対がある計画において、さらに反感を招く文言と感じます。（6-18にも）	（仮称）東郷スマートインターチェンジの関係機関には既に「地域まちづくり調整会議」という会議体が含まれており、そのメンバーとして近隣区長、自治会長、周辺企業等にご参加頂いています。
72	12	5-11		ここは公共交通の具体的な方針を述べる場所ですから、くるりんばすについては市民生活の向上に向けて全面的に見直すという言葉がほしいです。	くるりんばすを始めとする公共交通については、具体的には地域公共交通計画の検討・策定を通じて検討することとなり、本編においても公共交通網の充実・利用促進を図るとの方針も記載しているため、原案のとおりとします。
73	12	5-13		2-9にも意見を入れましたが、まさにここに「公園不便地区の解消」ということを明記していただきたい。市民ニーズは「歩いていける公園」です。	「地域と協力して身近に利用できる公園・緑地等の確保を図り」と記載していることから、原案のとおりとします。
74	12	5-16		現在のハザードマップでは、「道の駅」は浸水エリアに囲まれています。 防災拠点としては瀬戸大府線から入れる高台の市民会館でなぜだめなのか、はっきりしていません。保水機能のある優良農地を転用することにも、不安があります。この点についてしっかりとした説明をいれてほしいです。	道の駅は、第2緊急輸送道路である主要地方道瀬戸大府東海線に隣接する利点を生かし、大規模災害時における防災拠点として活用するものであり、雨水貯留槽を整備するなど水害への対策も行ってまいります。また、市民会館を含む他の施設の防災機能を相互に補完することにより、市全体の防災体制の充実を図るものであり、原案のとおりとします。

「都市マスタープラン（案）」パブリックコメント実施結果について

意見募集期間：令和3年1月27日（水）から令和3年2月26日（金）まで
 意見提出者数：16名
 提出意見件数：96件

令和3年3月25日
 令和2年度第4回都市計画審議会
 資料1-4

着色は本編修正を行うもの

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容（※意見内容は提出された文言のまま記載しています）	市の考え方
75	13			<p>全体構想の中に、「ふれあいにぎわう都市づくり」とあるが、コロナ禍が始まって以降は、「ふれあい」「にぎわい」のある環境をつくること自体、難しくなっていると思う。その一方で、コロナの自粛期間中に仕事や事業が縮小せざるを得なくなり、生活に困窮している市民がたくさんいると思う。それをどう立て直していくか？行政としてその立て直しにどうコミットしていくかが、問われていると思う。</p> <p>だから、これからは、「にぎわい」よりも「生きやすさ」を重視して、市の都市マスタープランを計画していった方がいいと思う。これは、早急に必要なことだと思う。</p>	<p>ご意見のとおり、全ての人が生きやすい都市づくりは必要な視点と考えており、都市づくりの基本目標においても「将来にわたって住みやすい」「全ての人の個性が輝いて」と表現し、また、SDGsの達成に向けても必要なことと考えています。</p> <p>また、日進の魅力資源（ひと・もの・こと）を市内外の人に体感してもらうことで、「様々な人が生涯活躍できるまち」、「元気でにぎわいのあるまち」、「住み続けたいまち」、「住んでみたくなるまち」と感じてもらうためのまちづくりについても必要なことと考えており、今回の改定案としています。</p>
76	13			<p>同様の理由で、【「第4章の拠点の形成」のページで「賑わい・ふれあい拠点」として、道の駅及び田園フロンティアパーク本郷農園を中心とした地区に、その場の形成を図ります。】とあるが、新規の箱もの建設にお金を使うより、安心して安全に生活できることが、「生きやすさ」になると思うので、保健センターの整備・充実を計画にはっきり組み込んでほしい。</p>	<p>保健センターの整備については、都市計画の範疇を超えてくるため都市マスタープランへの記載は考えておりません。</p>
77	13			<p>そう考えると、「産業活力のある都市づくり」にスマートインターの整備による～、地域振興拠点として【（仮称）東郷スマートインターチェンジ周辺について～】とあるが、そもそも道の駅・スマートインターを建設する必要を感じない私のような市民にとっては、その整備に費やす費用を、市民の「生きやすさ」に焦点をあてた都市マスタープランになることを望む。</p>	<p>（仮称）東郷スマートインターチェンジ整備事業は、地域経済の活性化や地域防災力、市民生活の利便性の向上、財政基盤の強化に寄与する事業として、長期的な視点に立って、着実に推進してまいります。</p>
78	13			<p>また、「都市づくりの理念」に「豊かな緑を尊重し、～」と理念の一番最初に書かれているのに、スマートインターを整備することは、現在日進市の中でも貴重な自然を保持している愛知牧場に影響が及び、この理念に反する計画になってしまっていると思う。</p>	<p>（仮称）東郷スマートインターチェンジ整備による牧場への影響を危惧されてのご意見と承ります。現在、道路の及ぼす影響の範囲内における今後の補償及び将来像について、市と愛知牧場との間で前向きな話し合いを重ねさせていただいているところです。</p>
79	13			<p>ワークショップは、本格的なコロナ自粛が始まる前に、各地で開催されたので、仕方のないことだとも思うが、現実におこっている状況をしっかり踏まえて、計画を練り直すべきだと思う。</p>	<p>ご意見のとおり社会経済情勢等の変化へ対応は必要なことと考えており、第7章において、様々なニーズ、変化に対応した見直しを必要に応じて行うことを記載しています。</p>

「都市マスタープラン（案）」パブリックコメント実施結果について

意見募集期間：令和3年1月27日（水）から令和3年2月26日（金）まで
 意見提出者数：16名
 提出意見件数：96件

令和3年3月25日
 令和2年度第4回都市計画審議会
 資料1-4

着色は本編修正を行うもの

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容（※意見内容は提出された文言のまま記載しています）	市の考え方
80	14			<p>・第6次総合計画のスタートに当たり三つの計画が提案されそれぞれパブコメを募集しています。</p> <p>三つの計画は大同小異で本当に三つとも必要なのか疑問です。</p> <p>人件費他投入経費はすべて税金です。経費節減の面からも一本化すべきです。</p> <p>本当に三件の（案）がなぜ必要なのかをしっかりと検討する必要があります。</p> <p>パブコメは期末ギリギリでしかも約一か月と言う極めてあわただしい募集です。</p> <p>市民としては、第5次総合計画の結果等を知りパブコメを提出したいのです。</p> <p>少なくとも総合計画の最終期末（年）の一年間をかけてパブコメを募集すべきです。</p> <p>担当者も限られている中、それぞれ満足のいく結果が得られているのか甚だ疑問です。</p>	<p>総合計画は日進市自治基本条例、都市マスタープランは都市計画法、緑の基本計画は都市緑地法に基づき、それぞれ策定するものになります。</p> <p>パブリックコメントの実施期間については、日進市市民参加及び市民自治活動条例施行規則に基づき1か月程度を目安として設定しています。</p>
81	14			<p>・ワークショップにも出席しました。また、傍聴もしました。</p> <p>しかし、進行、説明等はコンサルが担当しており市役所職員は傍観、傍聴しているだけでした。</p> <p>まさしく、コンサルタントと市民への丸投げです。</p> <p>これでは市民、職員との意見交換もなく、上から目線、一体感が全く感じられない。</p> <p>ワークショップ参加者は、職員とテーブルで意見交換をしたいのです。</p> <p>結果として行政側は、ワークショップをやりました。というだけで市民の意見をどれだけ程取り入れようとしているのか甚だ疑問です。</p>	<p>今回の地域別ワークショップについては、市民の皆様の率直なご意見を伺うため、また中立性を考慮してコンサルタントにファシリテーターを委託する形で実施しましたが、次回の計画改定の際にはご意見を参考とさせていただきます。</p>
82	14			<p>・第5次総合計画の中間フォロー状況及び途中結果の発表等もなく第5次の引継ぎ事案かも不明。</p> <p>聖歌及び途中実績等をいつわかるのかを担当者に問い合わせたところ10年後に結果を見るとのことでした。</p> <p>これでは、「計画のための計画」で立てた目標は必ず達成するという真剣さ、意欲が微塵も感じられません。</p> <p>市民の行政離れを待っているのかと疑問さえ湧きます。</p>	<p>現行の都市マスタープランについては評価の仕組みが構築されていなかったことから、今回の改定においては第6次総合計画の指標と連携して評価を行い、計画の実現に向けて取り組むことを第7章において明記しました。</p> <p>第6次総合計画の各年度の進行管理につきましては、PDCAサイクルにより行います。また、各分野の施策の実現及び進捗状況を確認するため、毎年度実施計画を策定し、公表します。</p>

意見募集期間：令和3年1月27日（水）から令和3年2月26日（金）まで
 意見提出者数：16名
 提出意見件数：96件

令和3年3月25日
 令和2年度第4回都市計画審議会
 資料1-4

着色は本編修正を行うもの

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容（※意見内容は提出された文言のまま記載しています）	市の考え方
83	14	概要版 P1	都市マスタープランの概要	<p>・第6次総合計画書（案）</p> <p>↓</p> <p>日進市都市マスタープラン</p> <p>↓で示している通り、第6次総合計画と日進市都市マスタープランは相関関係にありあえて「都市マスタープラン」を作成する必要が無い。従って次期は重複を避ける意味からも日進市都市マスタープランは廃止すべきです。</p>	<p>総合計画は日進市自治基本条例、都市マスタープランは都市計画法に基づき、それぞれ策定するものになります。</p>
84	14	概要版 P3	全体構想 ②産業活力のある都市づくり	<p>スマートインター計画については計画地住民、予定地の高齢者施設利用者及び多くの市民はその必要性を否定しています。</p> <p>説明の中に『優良農地等の保全により……』とあります。スマートインターと優良農地との関係についての理由が不明です。農地とは何を生産するのですか。需要の多い農産物がありますか。言葉の遊びの表現としか思えません。</p>	<p>スマートインターチェンジの整備は「生産性の高い優良農地等の保全」を修飾しているものではありません。</p> <p>農業も農産物を生産しており、本市の産業の一部を担っているものと認識しています。</p>
85	14	概要版 P4	将来人口	<p>将来人口を約10万人想定しての住宅地の供給を述べています。</p> <p>説明文として「市街化調整区域内において喫緊に開発や企業立地を進める区域として日進東部地区約19haを設定……とあります。</p> <p>□市街化調整区域は日進の前人が「緑と自然を守る」という歴史の証しです。</p> <p>軽々に開発を進めるという事は先人の計画、夢等をないがしろにするだけでなく他市町の人々に自慢の出来る日進市の自然破壊に繋がるだけでなく「都市計画」の無視に繋がります。</p> <p>調整区域の開発には反対です。子々孫々の笑いものになります。</p> <p>そういう意味では、日進市内各地で計画を進めている土地区画整理事業は人口減少の続く今一旦立ち止まり見直しをすべきです。</p> <p>人口が増えればそれに付随する教育福祉の費用が増えます。</p> <p>そういう意味からも、当市のとめどもなく続けている土地区画整理事業の見直しをすべきです。</p> <p>これから組合設立を予定している東部背丘陵の一角にある「日進北部土地区画整理事業用地」は他の公園等の利用を検討すべきです。</p>	<p>持続可能な都市づくりを行っていくうえで雇用、産業は必要なものであると考えており、開発と保全のバランスを取りながら都市づくりを行う必要があると考えています。</p> <p>なお、土地区画整理事業は原則市街化区域で行うものであり、市街化調整区域では行いません。日進北部土地区画整理事業地区においては、住宅地の造成のみならず、公園や緑地、道路などの公共施設の整備を併せて行っていく予定です。</p>

意見募集期間：令和3年1月27日（水）から令和3年2月26日（金）まで
 意見提出者数：16名
 提出意見件数：96件

令和3年3月25日
 令和2年度第4回都市計画審議会
 資料1-4

着色は本編修正を行うもの

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容（※意見内容は提出された文言のまま記載しています）	市の考え方
86	14	概要版 P6	拠点の形成 ○にぎわい・ふれあい拠点	<p>「持続的の市民が集い、交流できる場の形成を図ります。」とありますが 大多数の市民は現在の福祉会館や公民館の活用に満足しています。</p> <p>それよりも「道の駅」について日進市側の具体的な説明もなく進めていることに対し 年齢を問わず多くの市民は道の駅については否定的な意見が大多数です。</p> <p>観光地、特産物のない日進市になぜ道の駅が必要か、多くの市民の疑問、意見です。</p> <p>赤字だった場合に誰れが責任を取るのか。市長、賛成市議会議員を見る目は日増しに厳しくなっていることを市長、賛成議員及び担当者をご存知ですか。</p> <p>本郷地区住民も交通事故、いわゆる暴走族による夜間バイク等の騒音、窃盗事件、見知らぬ人が町内に入ってくる等多くの不安を抱えています。</p> <p>本郷地区住民の声なき声もぜひ聞いてください。</p> <p>これほど市民の反対の多い道の駅は中止すべきです。</p>	<p>本市の目指す道の駅は、単なる休憩施設や観光振興だけではなく、市民の皆様にも御利用いただける施設として、子育て支援、防災・減災、農業振興といった市民生活に密着した機能を併せ持ち、かつイベント開催なども含めた情報発信・シティセールスの場として活用することで、地域振興を促進し、様々な目的を持った方々が集い交流できる拠点として整備を行うものであります。</p> <p>道の駅の整備については、本市の主要事業であり、様々な分野で市民サービスの向上に資する事業として推進してまいります。</p>
87	14	概要版 P10	公園・緑地等の方針 公園・緑地等	<p>○計画中の北部土地区画整理事業は中止し公園を検討する。</p> <p>愛・地球博公園に近い立地を利用して「ファミリー向け公園」を作る。</p> <p>芝張り、ドッグラン、猫の日光浴他最新設備を網羅した公園で一日中遊び過ごせる公園をぜひご検討ください。</p> <p>現在の日進市総合運動公園は芝張りも無く子どもたちが裸足で遊べる状況ではない。</p>	<p>日進北部土地区画整理事業を実施することは、これまでの日進市総合計画、都市マスタープランで位置づけしてきた日進市の施策であり、市街化区域・事業の都市計画決定をしています。土地区画整理事業を実施することで公園用地の確保、整備が行われることとなります。整備する公園の具体的な施設については、今後の設計で検討することとなりますので、ご意見を参考とさせていただきます。</p> <p>また、総合運動公園については、小さな子供でも利用できる芝生スペースもございますのでご利用いただければと思います。</p>
88	14	概要版 P10	市街地整備の方針	<p>・既成市街地整備 ・計画的市街地の整備 ・低・未利用地の整備</p> <p>巨額な資金を必要とする整備ばかりです。</p> <p>先にも書きましたが人口減少の続く現在「計画的市街地の整備」を進めると収減に結びつきます。</p> <p>なぜ土地区画整理事業を進めるのか、交通便が必ずしも良くない日進市にかくも区画整理事業が必要か否かを有識者、年代別の市民代表と情報交換するよう求めます。</p> <p>市民の賛同無くすすめると行政は壁に突き当たるとは思いますがどうでしょうか。</p>	<p>土地区画整理事業は市街化区域内の低未利用地を整備するための一つの手法として、地権者の85%以上の同意の上、地権者が組合を設立し実施するものです。</p> <p>地権者の同意を収集するにあたり、地権者と本市で事業の説明や意見交換を行っており、今後も事業に対する理解を得ながら、事業の支援を行う必要があると考えています。</p>

「都市マスタープラン（案）」パブリックコメント実施結果について

意見募集期間：令和3年1月27日（水）から令和3年2月26日（金）まで
 意見提出者数：16名
 提出意見件数：96件

令和3年3月25日
 令和2年度第4回都市計画審議会
 資料1-4

着色は本編修正を行うもの

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容（※意見内容は提出された文言のまま記載しています）	市の考え方
89	14	概要版 P14	地区別構想 □相野山小学校区	○北部土地区画整理事業地区は近くにトヨタ自動車研究所、愛知学院大学もあり静寂に包まれた学術的な静かな環境の地です。 意見……ここは丘陵地でもありファミリー向けの公園として活用する。	日進北部土地区画整理事業を実施することは、これまでの日進市総合計画、都市マスタープランで位置づけしてきた日進市の施策であり、市街化区域・事業の都市計画決定をしています。土地区画整理事業を実施することで、公園用地の確保、整備が行われます。整備する公園の具体的な施設については、今後の設計で検討することになりますので、ご意見を参考とさせていただきます。
90	14	概要版 P16	計画の進行管理	第6次総合計画の結果が出る10年後にこの計画を成功させるためにもPDCAが必要です。 意見……都市計画の有識者、市民代表、主婦や諸団体等からなる失跡と達成に必要な策の検討会、懇談会を開催し6次総合計画を成功させたいものです。	都市マスタープランは、都市計画についての基本方針であり、個別具体の事業計画ではないことから、総合計画における成果指標と連携して、PDCAサイクルによる進捗管理を行う案とさせていただきます。 第6次総合計画の各年度の進行管理につきましても、PDCAサイクルにより行います。
91	15			令和2年度の市民意識調査によれば、満足度の低い項目として満足度の低い項目上位5項目すべてが「交通事情」についてのものであった。これは当市の都市政策が課題解決に用を成さないものであったと云えるのではないか！	市民意識調査におけるご意見も課題の整理において検討しており、都市交通施設に関する方針に記載のとおり、交通渋滞等がなく安全で快適に利用できる道路ネットワークを形成するとともに、鉄道やバス等の公共交通の利便性の向上を図りたいと考えています。
92	15			特に道路の狭さは問題が多く、今後の人口増加を見込むものであれば、交通事故や渋滞が増すのは目に見えている。（結果論ではあるが、愛知警察署の改築時にあって当市に誘致できなかったのは残念であった。）	都市交通施設に関する方針に記載のとおり、本市と本市外を結ぶ広域な交通網としての自動車専用道路から地域の暮らしを支える生活道路に至るまで、道路の交通量、利用者の特性等を勘案して、安全で快適に利用できる道路の整備を行っていきたいと考えています。
93	15			今回のマスタープランを拝見すると、相変らず未来志向型であり課題解決型になっていない。今回は第6次であるが、過去のプランの結果と反省を踏まえたものであるのか疑問に思われる。これは課内では仲間意識により前任者達への配慮・忖度が働いて、しっかりとした検証がなされていないのではないかと要らぬ疑念が生じてしまいます。	今回の都市マスタープランは、時代潮流からみたこれからの都市づくりの方向性を外的要因ごとに、現況特性の把握より明らかとなった内的要因を確認してSWOT分析することで、今後の都市づくりの課題を抽出・整理し、都市づくりの理念・基本目標を定め、将来都市構造、都市づくりの方針に落とし込んで改定案の作成を行いました。改定にあたっては、附属機関である都市計画審議会にも適時お諮りし、様々なご意見を頂きながら作成してきています。
94	15			マスタープランを実効あるものにするには工程表の策定とトレースである。特にトレースについては最低1年に1階は市民に開示して頂けることを願っております。	都市マスタープランは、都市計画についての基本方針であり、個別具体の事業計画ではないことから、総合計画における成果指標と連携して進捗管理を行う案とさせていただきます。

「都市マスタープラン（案）」パブリックコメント実施結果について

意見募集期間：令和3年1月27日（水）から令和3年2月26日（金）まで
 意見提出者数：16名
 提出意見件数：96件

令和3年3月25日
 令和2年度第4回都市計画審議会
 資料1-4

着色は本編修正を行うもの

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容（※意見内容は提出された文言のまま記載しています）	市の考え方
95	16			人口10万人を目指すと書かれていますが、今の時代に合っているのか疑問です。空き家も増えているのに新たな区画整理を進めることには反対です。緑の保全、田畑の活用、空き家の活用などを重点にして、環境に優しい都市を目指してください。	人口の10万人については目標値ではなく、国立社会保障・人口問題研究所が公表している値や区画整理事業などをもとに推計した数値になります。 ご意見のとおり、緑の保全、田畑の活用、空家の活用といった視点も重要なものと考えており、本計画においても触れているところです。 開発と保全のバランスの取れた都市づくりができるよう、計画的に施策を実施していきたいと考えています。
96	16			産業用地の確保も書かれていますが、これ以上緑をなくさないでください。	持続可能な都市づくりを行っていくうえで雇用、産業は必要なものであると考えており、開発と保全のバランスを取りながら都市づくりを行う必要があると考えています。